

一般事業主行動計画策定

滋賀県信用保証協会

職員全員が働きやすい環境を整備することで、仕事と生活の調和を図り、すべての職員がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 9 月 1 日～平成 35 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 有給休暇取得の促進

<対策>

平成 30 年 9 月～

- ・ 有給休暇の取得状況を把握する。
- ・ 有給休暇取得促進についての定期的な職場内周知、管理職への呼びかけ等を通じて、有給休暇が取得しやすい職場作りについて、啓発を行う。

目標 2 ノー残業デーの継続実施

<対策>

平成 30 年 9 月～

- ・ 毎週水曜日をノー残業デーとし、意識付けのため、朝礼・終礼等で周知を行う。

目標 3 インターンシップ（学生の就業体験）の継続実施

<対策>

平成 30 年 10 月～

- ・ 学生向けに実施を告知し、インターンシップの受け入れを推進する。

以 上